飲用水(水道水)環境放射能測定結果

採水月日		測定結果 放射性ヨウ素・セシウム									実施機関	(単位:Bq/kg)	
												公表月日	
		滝根公民館	入新田地区	農村婦人の家	栗出地区	古道地区	公民館山根分館	西美田集会所	移出張所	水道事業所	243 (20.12)	-2//-	
R2.9月	29日	(火)	(滝根町) 検出せず	(滝根町) 検出せず	(大越町) 検出せず	(大越町) 検出せず	(都路町) 検出せず	(常葉町) 検出せず	(常葉町) 検出せず	(船引町) 検出せず	(船引町) 検出せず	国	10月2日
R2.9月	15日	(火)	検出せず	国	9月18日								
R2.9月 R2.9月	8日	(火)	検出せず	国国	9月11日 9月4日								
R2.8月	25日	(火)	検出せず	国	8月28日								
R2.8月	18日	(火)	検出せず	国	8月21日								
R2.8月 R2.8月	11日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	国国	8月14日 8月7日
R2.7月	28日	(火)	検出せず	国	7月31日								
R2.7月	21日	(火)	検出せず	国	7月27日								
R2.7月	14日	(火)	検出せず	国国	7月17日								
R2.7月 R2.6月	30日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	国	7月10日 7月3日
R2.6月	23日	(火)	検出せず	国	6月26日								
R2.6月	16日	(火)	検出せず	国	6月19日								
R2.6月 R2.6月	9日	(火)	検出せず	国国	6月12日 6月5日								
R2.5月	26日	(火)	検出せず	国	5月29日								
R2.5月	19日	(火)	検出せず	国	5月22日								
R2.5月 R2.4月	12日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	国国	5月15日 4月24日
R2.4月	14日	(火)	検出せず	国	4月24日								
R2.4月	7日	(火)	検出せず	国	4月10日								
R2.3月	31日	(火)	検出せず	国	4月3日								
R2.3月 R2.3月	24日	(火)	検出せず	国国	3月27日 3月19日								
R2.3月	10日	(火)	検出せず	国	3月13日								
R2.3月	3日	(火)	検出せず	国	3月6日								
R2.2月 R2.2月	25日	(火)	検出せず	国	2月28日								
R2.2月	18日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	国国	2月21日 2月14日
R2.2月	4日	(火)	検出せず	国	2月7日								
R2.1月	28日	(火)	検出せず	国	1月31日								
R2.1月 R2.1月	21日	(火)	検出せず	国国	1月24日 1月17日								
R2.1月	7日	(火)	検出せず	国	1月10日								
R1.12月	24日	(火)	検出せず	国	12月27日								
R1.12月	17日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	国国	12月20日
R1.12月 R1.12月	3日	(火)	検出せず	国	12月13日								
R1.11月	26日	(火)	検出せず	国	11月29日								
R1.11月	19日	(火)	検出せず	国	11月22日								
R1.11月 R1.11月	12日	(火)	検出せず	国国	11月15日 11月8日								
R1.10月	29日	(火)	検出せず	国	11月1日								
R1.10月	23日	(水)	検出せず	国	10月25日								
R1.10月 R1.10月	8日	(火)	検出せず	国国	10月11日								
R1.10月	24日	(火)	検出せず	国	10月4日 9月27日								
R1.9月	17日	(火)	検出せず	国	9月20日								
R1.9月	10日	(火)	検出せず	国	9月13日								
R1.9月 R1.8月	3日	(火)	検出せず	国国	9月6日 8月30日								
R1.8月	20日	(火)	検出せず	国	8月23日								
R1.8月	13日	(火)	検出せず	国	8月16日								
R1.8月 R1.7月	6日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	国国	8月9日 8月2日
R1.7月	23日	(火)	検出せず	国	7月26日								
R1.7月	17日	(火)	検出せず	国	7月19日								
R1.7月	9日	(火)	検出せず	国	7月12日								
R1.7月 R1.6月	25日	(火)	検出せず	国国	7月5日 6月28日								
R1.6月	18日	(火)	検出せず	国	6月21日								
R1.6月	11日	(火)	検出せず	国	6月14日								
R1.6月 R1.5月	4日 28日	(火)	検出せず	国国	6月7日 5月31日								
R1.5月	28日	(火)	検出せず	国	5月31日								
R1.5月	14日	(火)	検出せず	国	5月17日								
R1.5月	7日	(火)	検出せず	国	5月10日								
H31.4月 H31.4月	23日	(火)	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	国国	4月26日 4月19日
H31.4月	9日	(火)	検出せず	国	4月12日								
H31.3月	26日	(火)	検出せず	国	4月1日								

[【]参考】
※Bg/kg・・・単位。ベクレル/キログラム。1キログラム当たりの放射性物質の量。
※測定結果中、「斜線」は未実施。
※派アカ安全委員会が定めた「飲食物の摂取制限に関する指標」に基づく飲料水の基準は、通常、放射性ヨウ素131が300Bg/kg以上で飲用規制としている。
乳児は、ヨウ素を吸収しやすいため、100Bg/kg以上の場合は、飲用や粉ミルク等への使用は控えるべきとされる。
※厚生労働省では、基準値300Bg/kgを超える水道水を一時的に飲用しても、健康に影響が生じる可能性は極めて低く、代替飲用水が確保できない場合には飲用しても差し支えないとしている。また、手洗い、入浴等の生活用水としての利用には問題ないとしている。
※基準値300Bg/kgの濃度の水を1年間飲み続けた(22/日)場合でも、CTスキャン1回分の放射線量以下。
※放射性ヨウ素131の半減期は約8日。